

平成27年5月吉日

個人インターネットバンキング
ご利用のお客様 各位

会津信用金庫

個人インターネットバンキングご利用限度額の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が全国の金融機関で発生しております。

当金庫ではこのような状況を受けまして、下記のとおりご利用限度額を改定させていただくことといたしました。

お客様には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成27年6月1日（月）

2. 改定内容

1回および1日のご利用限度額を500万円とさせていただきます。

以上